

奈良市 協働のQ&A

vol.16

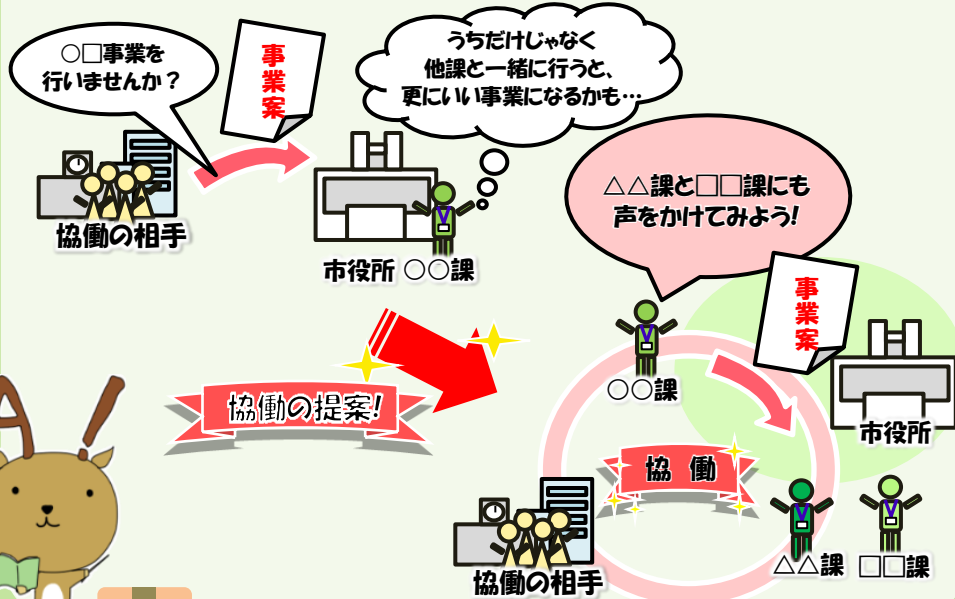
協働の相手から持ちかけられた事業の内容が、いくつかの課にまたがっているときは、どうすればよいのでしょうか？ そんな場合の解決策を見てみましょう！

Q22

複数の部署にまたがる事業はどうすればいいの？
また、事業途中で他課との連携が必要になればどうすればいいの？

A22

基本的には、主となる部署が、他の部署に働きかけていくのがいいよ。協働で行う事業は、必ず市の各課の事務区分と一致するというわけじゃないから、関係課が複数あったり、各課の事務分担に定められていない部分に踏み込む可能性もあるよね。そのときは縦割組織の思考じゃなくて、広く市政全般を見渡すことが必要になるよ。同じ様に、事業途中で連携が必要になった場合も、主として事業を行っている部署が積極的に調整を図ろう！



基本的には主となる課が働きかけていく形になるんだね！
いろいろな協働の相手や庁内の課と一緒に事業を行えば、さまざまな可能性が広がったりもするんだよ。

協働にはどんな形態があるの？②

奈良市協働のQ&A vol.13「協働にはどんな形態があるの？①」では、委託(協働型委託)・指定管理者制度・市民公募の3種類の協働の形態について説明したね。今回は事業協力・共催・実行委員会・協議会について紹介するよ！

事業協力

目標や役割分担を取り決め、一定期間、継続的に事業を協力して行う形態だよ！
事業を行うにあたり、初めの段階から市民ニーズや、事業の目的について、互いに十分な意思疎通を行うことが必要になるんだ。具体的には、共催方式や実行委員会・協議会方式があるよ！

共催

協働の相手と行政とが、ともに一つの事業を主催する形態だよ！



共催方式と実行委員会・協議会方式ってどう違うの？

実行委員会・協議会

協働の相手と行政などが立ち上げた実行委員会や協議会が主催者となって、事業を実施する形態だよ。



実行委員会・協議会は、行政がはならず、複数の団体だけで構成される場合もあるよ！



先駆性や専門性、柔軟性といった特性を十分に発揮しながら、行政のいいところを事業に取り入れられる！

事業のなかに、協働相手のいいところや新しい視点を取り入れることで、効率のいいサービスが実施できる！

質の高いサービスを受けることができる！



NEXT!

Q23 市は何をするの？また、団体の役割って何だろう？

さあ、役割を決めて計画をたてよう！…って、それぞれの役割って何かなあ…。